

議案第125号

さいたま市立栄小学校校舎改築（建築）工事請負契約について

さいたま市立栄小学校校舎改築（建築）工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求める。

平成24年9月12日提出

さいたま市長 清水 勇人

記

- 1 契約の目的 さいたま市立栄小学校校舎改築（建築）工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 1,337,467,950円
- 4 契約の相手方 斎藤・ケイワールド日清・栗原特定共同企業体
代表構成員 さいたま市浦和区北浦和3丁目6番5号
斎藤工業株式会社
代表取締役 斎藤 恵介
構成員 さいたま市浦和区本太1丁目9番5号
株式会社ケイワールド日清
代表取締役 猪股 和則
構成員 さいたま市南区南浦和2丁目1番4号
株式会社栗原工務店
代表取締役 栗原 昇